

技能実習の養成講習開催日程について

～ 養成講習日程の追加が発表されました ～

◆ 技能実習責任者は受講が必須です ◆

新たな技能実習制度では、実習実施者において技能実習責任者を選任する必要があり、技能実習責任者の方は、今後3年ごとに養成講習（技能実習責任者講習）を受講する義務があります。

技能実習責任者の方は、**2020年3月末まで**に一回目の受講が必要です。養成講習は今後も九州全県で順次開催される予定で、九州エリアの養成講習は以下の**3団体**が実施しています。

<養成講習日程>

【公益社団法人全国労働基準関係団体連合会】（略称：全基連）

<応募窓口> 業務部 伊藤様、白石様、今村様 問合せ先：03-5283-1030

<お申込み先> <http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>

講習名	開催日	募集開始日	受講料（税込）	開催場所
技能実習責任者講習	2018.4.11(水)	2018.3.5(月)	11,000円	長崎市上町 1-35NBC 別館
技能実習指導員講習	2018.4.12(木)	2018.3.5(月)	10,000円	
生活指導員講習	2018.4.13(金)	2018.3.5(月)	9,000円	
技能実習責任者講習	2018.5.22(火)	2018.3.12(月)	11,000円	福岡市博多区中洲中島町 3-10 福岡県消防会館2 階大会議室
技能実習指導員講習	2018.5.25(金)	2018.3.12(月)	10,000円	
生活指導員講習	2018.5.28(月)	2018.3.12(月)	9,000円	

【株式会社PMC】

<応募窓口> 株式会社PMC 問合せ先：TEL06-6362-5338

<お申込み先> <http://www.pmc-net.co.jp/foreigner.html>

講習名	開催日	募集開始日	受講料（税込）	開催場所
技能実習責任者講習	2018.3.22(木)	2018.1.22(月)	12,960円	長崎市桜町 9-6 長崎県勤労福祉会館
技能実習指導員講習	2018.3.23(金)	2018.1.22(月)	12,960円	
生活指導員講習	2018.3.24(土)	2018.1.22(月)	10,800円	
技能実習責任者講習	2018.3.28(水)	満席 2017.12.1(金)	12,960円	熊本市中央区手取本町 8-9 テトリアくまもとビルく まもと県民交流館パレア
技能実習指導員講習	2018.3.29(木)	2017.12.1(金)	12,960円	
生活指導員講習	2018.3.30(金)	2017.12.1(金)	10,800円	

【株式会社ウェルネット】

<応募窓口> 株式会社ウェルネット 問合せ先：TEL03-6380-1512

<お申込み先> <http://www.wellnet-jp.com/gaikoku/>

講習名	開催日	募集開始日	受講料（税込）	開催場所
技能実習責任者講習	2018.4.10(火)	2018.3.8(木)	10,800 円	福岡市博多区博多駅前 2 丁目 9-28 福岡商工会議所本所
技能実習指導員講習	2018.4.11(水)	2018.3.8(木)	10,800 円	
生活指導員講習	2018.4.12(木)	2018.3.8(木)	10,800 円	
技能実習責任者講習	2018.5.9(水)	2018.3.8(木)	10,800 円	鹿児島市東千石町 13-3 VISION BILD 天文館ビジョンホール
技能実習指導員講習	2018.5.10(木)	2018.3.8(木)	10,800 円	
生活指導員講習	2018.5.11(金)	2018.3.8(木)	10,800 円	
技能実習責任者講習	2018.5.16(水)	2018.3.8(木)	10,800 円	熊本市中央区水前寺 3 丁目 17-15 熊本県青年会館 ユースピア熊本
技能実習指導員講習	2018.5.15(火)	2018.3.8(木)	10,800 円	
生活指導員講習	2018.5.17(木)	2018.3.8(木)	10,800 円	
技能実習責任者講習	2018.5.28(月)	2018.3.8(木)	10,800 円	福岡市博多区博多駅前 2 丁目 9-28 福岡商工会議所本所

講習後には理解度テストがありますが、2019 年 3 月末までの受講に限り、テストが不合格の場合でも受講証明書が交付されます。技能実習指導員及び生活指導員については、受講の義務はありませんが、優良な実習実施者と判断される加点要素（2019 年 4 月から）の一つとなっています。

恐れ入りますが、養成講習のお申込みは、日程会場等ご勘案のうえ企業様より上記団体へ直接していただきますようお願い致します。